

ビジネス mopera テレメトリ ご利用規則

2020 年 3 月 31 日をもって「ビジネス mopera テレメトリ」は新規受付を終了させていただきました。

株式会社 NTT ドコモ（以下「ドコモ」といいます。）がお客さまに提供するビジネス mopera テレメトリ サービス（以下「本サービス」といいます。）は、ビジネス mopera テレメトリ ご利用規則（以下「本規則」といいます。）、

FOMA サービス契約約款（以下「約款」といいます。）およびビジネス mopera テレメトリ ご利用上の注意等で規定する利用上の条件等に従って提供されます。

第 1 条 免責事項について

(1) ドコモは、本サービスの内容およびお客さまが本サービスを通じて得る情報等の安全性、正確性、確実性、有用性等について、いかなる保証も行いません。

(2) ドコモは、本サービスの障害等の事由により遠隔監視装置等からの通信が行えず、その結果二次的災害が発生しお客さまに損害が生じた場合であっても、一切責任を負いません。

(3) 本サービスで提供するメールサーバを中継したメール送信機能は、OP 2 5 B および SMTP 認証に対応しておらず、メールが送信先に拒否される可能性があります。これに起因してお客さまに損害が生じた場合であっても、ドコモは一切責任を負いません。

(4) 前各項のほか、本サービスの提供、遅滞、変更、中止もしくは廃止、もしくは本サービスを通じて登録、提供または収集されたお客さまの情報の消失、その他本サービスに関連して発生したお客さまの損害についてのドコモの責任は約款の規定のとおりとします。

第 2 条 禁止事項について

(1) お客さまは、約款に定めるほか、本サービスを利用して次の行為を行わないものとします。

迷惑メールの送信など、ドコモもしくは第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為

サーバへの不正なアクセスなど、本サービスの運営を妨げる行為
コンピュータウイルス等の有害なプログラムを本サービスを通じて、もしくは本サービスに関連して使用し、または提供する行為
その他法令もしくは公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為
その他ドコモが不適切と判断する行為

(2) ドコモは、お客さまが前項各号の規定の一にでも該当したことによりドコモが損害を被ったときは、その損害の賠償を請求することができるものとします。

第3条 本サービス提供の中断について

ドコモは、電気通信設備の保守上もしくは工事上やむを得ないときは、本サービスの全部または一部の中断を行うことができるものとします。

第4条 メール機能について

本サービスのメール機能は、ドコモのサーバを介してメールを送信する機能をいい、お客様が送信できるメール通数は1日あたり最大1,000通となります。

第5条 本規則の変更について

ドコモは、本規則を変更することがあります。この場合、本サービスの提供条件等については、約款およびビジネス mopera テレメトリご利用上の注意等のほか、変更後の本規則が適用されます。

第6条 合意管轄について

お客さまとドコモの間で本規則に関連して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

(実施期日)

本規則は、2011 年 1 月 31 日から実施します。

附則

(実施期日)

本改正規定は、2012 年 2 月 1 日から実施します。

本改正規定は、2024 年 4 月 17 日から実施します。

株式会社 NTT ドコモ